

令和八年五月二十一日（木曜日）

午後一時三十分開議

出席協議員

座長	鈴木 馨祐君	
幹事	島尻安伊子君	幹事 長谷川淳二君
幹事	中野 洋昌君	幹事 金村 龍那君
幹事	古川 元久君	
	石田 真敏君	大野敬太郎君
	勝目 康君	落合 貴之君
	和田 政宗君	峰島 侑也君
	塩川 鉄也君	

協議員外の出席者

中央大学法学部教授	中北 浩爾君
政策研究大学院大学教授	竹中 治堅君
衆議院調査局第二特別調査室長	笠置 隆範君

○鈴木座長 ただいまより衆議院選挙制度に関する協議会を開会をいたします。

本日も、大変お忙しい中御参集をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、衆議院の選挙制度につきまして御意見を聴取するため、有識者といたしまして、中央大学法学部教授であられます中北浩爾君及び政策研究大学院大学教授竹中治堅君に御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

この際、有識者の先生方に、座長として一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変御多用のところ、本協議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。それぞれの立場から忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、私どもといたしましても、選挙制度についてしっかりとこれから検討していくに当たり、貴重な御意見を賜る機会として、本日、お招きをいたしましたところでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、議事の順序について申し上げます。まず、衆議院の選挙制度につきまして、有識者

お二人からそれぞれ十五分程度で御意見をお述べをいただき、その後、協議員からの質疑に対してお答えをいただきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず中北中央大学法学部教授にお願いを申し上げます。

○中北浩爾君 中央大学法学部の中北と申します。このような機会を賜り、心よりお礼申し上げます。

私からは、まず選挙制度の抜本改革の案、次に現行の選挙制度を手直しする案という順序で意見を述べさせていただきます。

まず、抜本改革を考える上で重要なポイントを二つ述べさせていただきます。

第一は、現行の衆議院の選挙制度は十分に機能していないということです。

平成の政治改革で導入された小選挙区比例代表並立制は、比例代表部分が存在するので多党制になる一方で、小選挙区部分がメインになるので二

ブロックに分かれる、その結果、二ブロック型の多党制を生み出すと考えることができるわけであります。そして、二党制あるいは二ブロック型多党制の場合、一つの政党あるいは一つのブロックが過半数の議席を獲得できるので、有権者が選挙で直接的に政権の枠組みを決めることができるといっていいと思います。仮に二ブロック化してない多党制の場合はどうかというと、選挙の後に連立交渉がなされますので、有権者は直接的に政権の枠組みを決めることができません。

では、現状がどうなのかといえば、小選挙区比例代表並立制なのに多党制かつ二ブロック化してないのです。衆議院選挙は政権選択選挙になり得ていません。それだけではなく、小選挙区制の存在ゆえに、大政党の一つに風が吹いた場合、今回の衆議院選挙のように圧倒的な議席を獲得する。あるいは、少し前のように少数与党政権に陥った場合には、小選挙区制があるがゆえに、大連立の樹立を含めて、連立の拡大や柔軟な組替えが難しい。そうした意味でも、現行の選挙制度はうまく機能していると言うことはできません。

第二でございますけれども、平成の政治改革から取り組むべき課題が大きく変わっているということでもあります。

当時は、五五年体制と呼ばれる自民党長期政権が金権腐敗を生み出しているという認識から、政権交代可能な民主主義が叫ばれました。衆議院の小選挙区制では、同一選挙区での自民党候補の同士討ちが生じるがゆえに、選挙運動が政党本位ではなく政治家本位になり、候補者が個人後援会を

つくり、派閥の庇護を受けざるを得ず、政官業の癒着を伴う利益誘導政治が生じる、このように指摘されました。

ところが、現在の課題は全く逆です。欧米の先進各国でも同じですが、社会の個人化が進み、多くの組織が弱体化した結果、政党、政治家と有権者の間の接点が減少してまいりました。政治と社会の癒着ではなく、政治と社会の乖離、遊離でございませぬ。その結果、投票率が低下するとともに、反エリート主義という意味でのポピュリズムが蔓延しています。どうやって有権者の健全な政治参加を促進していくか、これが現在の課題であります。この点からいえば、二〇二三年の衆議院選挙制度協議会の報告書でも言及されているように、小選挙区制よりも比例代表制の方が投票率は高くなると思われます。これは一般的な認識でしょうか、指摘ということになります。

以上を踏まえると、平成の政治改革とは違う方向での抜本改革が考えられるべきだと言えますが、具体的な案について、以下述べさせていただきますと思います。

まず考えられるのは単純小選挙区制ですが、私にはこれには賛同いたしません。イギリスで単純小選挙区制が機能するのは、保守、労働の二大政党が安定的に獲得できる議席、いわゆるセーフシートを多く保持しているからであって、惨敗した場合でも二割前後の議席を確保してまいりました。

ところが、日本では、自民党や民主党といった大政党の得票率の変動が大きく、とりわけ非自民勢力にセーフシートが乏しい。二〇〇九年の衆議院

選挙で小選挙区三百のうち二百二十一を獲得した民主党は、二〇一二年には二十七議席、僅か九%になりました。二〇二四年の衆議院選挙で立憲、公明両党は小選挙区二百八十九のうち百人を得ましたが、今回の衆議院選挙で中道は七議席、僅か二・四%です。単純小選挙区制にした場合、日本政治は極度に不安定化し、政党は人材の確保が難しくなる。持続可能性に乏しいと言わざるを得ません。

次に、昨年末の協議会で自民、維新、国民民主などが言及した中選挙区連記制ですが、そもそも連記制は、有権者が二名以上の候補者に投票できるというだけの意味であって、曖昧な概念です。連記制には、選挙区定数と同じ人数、定数五の場合には五人に投票する完全連記制と、それに満たない人数、定数五の場合は二から四人に投票する制限連記制とがあります。完全連記制の場合、複数の小選挙区を合体させたのと同じ効果があるわけですので、結局のところ、小選挙区制と余り変わらないということになります。他方、制限連記制は、定数に対してどの比率の連記かで効果が違ってまいります。かつての単記制と同じく同士討ちが起きかねません。また、いずれの連記制も、有権者が別々の政党の候補者に票を分けて投じたり、別の政党の候補者同士が水面下で連携したりと、政党本位から大きく乖離する複雑な構図が生まれかねません。

そこで、私は、中選挙区制であるとするこの案がよいのではないかという案について述べさせていただきます。それは、中選挙区比例代表制で

ございます。

これは、中選挙区制と比例代表制の並立制ではなく、選挙区定数が小さい中選挙区で行う比例代表制です。比例代表制でも非拘束名簿式を採用すれば、政党と候補者の両方を選ぶことができます。その結果として、政党本位と政治家本位が両立できます。また、比例代表制なので民意が比較的正確に議席に反映する一方、選挙区定数が小さいので多党分立が避けられます。諸外国の例を見ても、既存政党の支持基盤の弱体化、SNSの普及などもあって多党分立の傾向が強まっていて、政治の安定性が損なわれています。こうした中で、やはり選挙区定数を小さくすることが望ましいと考えられるわけがあります。

この選挙制度の利点は、かつての中選挙区単記制、あるいは中選挙区制限連記制でも起き得る過剰公認や票割りの失敗などによる共倒れの可能性がないということでありませぬ。つまり、政党の戦術に影響されない合理的な選挙結果が導き出されるということでございます。詳しくは、資料に添付した中央公論の本年二月号の論文をお読みいただければと思います。

また、これと類似の提案としては、公明党が提案した都道府県単位の比例代表制がございます。しかし、政令市や特別区を独立させたとしても、私の計算では、さいたま市以外の埼玉県は定数が二十、千葉市以外の千葉県は十八となります。候補者数が多過ぎると、有権者が合理的に投票できませんし、多党分立にもなります。また、定数が選挙区ごとに大きくばらつくと、選挙制度が整合

的とならず、政党システムの安定性も損なわれま
す。更に言えば、札幌以外の北海道などは、選挙
区が広くなり過ぎて、選挙資金がかかるという問
題もあります。

したがって、選挙区定数は、中選挙区制の末期
と同じく三から五を基本とし、二から六と幅を持
たせるのがよいと考えております。定数二から六
の場合、総定数四百六十五であれば、四十七都道
府県のうち、二十二が複数の選挙区に分割され、
残りが全県一区となります。

次に、現行の選挙制度の手直し案について述べ
ます。

第一に、重複立候補制度の改善です。

私は、重複立候補制度の存在自体については賛
成です。日本の現状を見ると、小選挙区は議席の
変動が大きく、比例復活があるからこそ政党に不
可欠な人材が保たれます。また、小選挙区の死票
を減らす効果、次の選挙での小選挙区の競争性を
高める効果などもあります。

その上で、重複立候補制度を改善する一つの目
的は、比例復活の要件として惜敗率の下限を五
〇％超に設定することです。ゾンビ議員という批
判に見られるように、小選挙区で大敗し明確にノ
ーを突きつけられた候補者が議席を得ることは有
権者の理解を得ることが難しいという理由からで
す。

もう一つの提案は、同一順位の重複候補を複数
のグループに分けてグループ間で交互に当選する
ことを可能にする、いわゆるジッパー方式の導入
です。現在の衆議院の女性比率は僅か一四・六％

ですが、男性と女性の二つのグループに分けると
男女が半々に当選することが可能になり、女性議
員の増加につながります。二〇一八年に制定され
た候補者男女均等法の趣旨に基づく提案です。た
だし、グループは性別だけではなく年齢などに
よっても分けることを可能といたします。

第二に、比例代表の改善です。

これについての一つの提案は、複数の名簿の
連結を可能にすることです。名簿の連結を届け出
た場合、それを構成する政党の得票数を合算して
議席を割り当て、次にその内部で各党に議席を配
分することとなります。今回の衆議院選挙で立憲
と公明が直前に新党を結成せざるを得なかったの
も、こうした制度が存在していなかったことが関
わっています。さきに述べたように、小選挙区比
例代表並立制が複数の政党間のブロック形成を要
請する選挙制度であると考えると、この案も一考
に値するのではないかと考えております。

もう一つの提案は、名簿不足への対応です。今
回の衆議院選挙で自民党は十四議席、前回は国民
民主党が三議席、他党に譲りました。激変緩和措
置と考えば現状でよいのかもしれませんが、名
簿不足の分を欠員にすることも考え得ると思っ
ております。

第三に、二〇二三年の協議会の報告書でも触れ
られている、面積などを考慮に入れることにつ
いてです。

私は、これについては反対でございます。確か
に、農村部から都市部に人口が移り、そうした意
味での地方の声が反映されにくくなっていること

は深刻な問題です。しかし、それは参議院の選挙
制度で対応すべきだと考えております。最高裁が
一票の較差について衆議院は二倍未満、参議院は
三倍未満と基本的にみなしているのは、衆議院が
内閣を樹立し信任を与える院であるのに対して、
参議院はそうではなく、かつ、都道府県単位の選
挙区選挙が地域代表的性格を持つことと関係して
おります。憲法改正などを通じて、まずは参議院
の合区解消がなされるべきだと考えております。
私からは以上でございます。御清聴どうもあり
がとうございました。（拍手）

○鈴木座長 どうもありがとうございます。

では、続きまして、竹中政策研究大学院大学教
授にお願いをいたします。どうぞよろしくお願
いします。

○竹中治堅君 よろしくお願いたします。竹中
でございます。

今日は、お招きくださり、誠にありがとうございます。
今日は、研究者として、また日本国民として、こ
のような貴重な機会をいただき、誠に光栄に感じ
ております。また、衆議院事務局の方々にも大変
お世話になり、この場をかりて御礼の気持ちを述
べさせていただきます。

この協議会の要綱やこれまでの議論でダブルト
ラックということがまとめられていることを踏ま
えて、今日は三つの点についてお話をさせていただきます
たいと思います。特に、定数削減の問題につ
いて意見を申し上げさせていただきたいと思いま
す。御異論を持たれる委員の方々もいらっしやる
と思いますが、一つの意見として受け止めていた

だけたらありがたく存じます。よろしく願います。

まず、理想の選挙制度を追求していくという大きな議論について考えを述べますと、これについては既に多くの議論が協議会でなされてきたと思います。今日、政治改革当時から、改革の結果、政権交代可能な二大政党制が成立するということが予想されていたということもメディアや研究者は広く認識することとなっております。しかし、実際には、当時の予想は割れておりまして、多党制になるという見方もあったということに留意する必要がありますと考えております。これは、比例代表制の影響を的確に考慮していた結果、このような予想がなされていたということだと思います。

なぜこのような政権交代の可能性が高い二大政党制が誕生するという認識が広く広がったかという点、それは恐らく、政治改革の議論が始まったときに、政権交代の重要性が非常に強調されていたからではないかと思えます。その後の展開は、この図に描いてあるとおりで、これは協議員の方は御案内のとおりでございます。政党の変遷図を二枚にわたって御用意しております。

最近の選挙制度について、議論を伺っていて気になるのは、昔の中選挙区制に戻すべきであるという主張が一部になされていることです。今、中北さんも既にその問題を指摘されましたけれども、私から見ると、中選挙区制ですと、やはり選挙区の面積が広がるので、選挙にどうしてもよりコストがかかるようになることは必至だと思います。それから、政党間の競争ではなく人間間

の競争になって、ひどい場合には、二〇一九年参院選広島選挙区のように、違反をしても選挙に勝とうという候補者が出てくるおそれがあるのではないかと思えます。連記制にしても、有権者が同じ政党の候補者を三名なり四名記入することとはなかなか考えにくいので、結局、人物本位の競争というのは残るので、解決策にはならないのではないかと思います。

長期的な改革の考え方としては、やはり初心に戻って、政権交代の可能性を高める選挙制度にすべきではないか。

あと、私は、参議院の選挙制度の協議会などに何度も呼ばれていて感じることもなんですが、衆議院と参議院の選挙制度の議論が全く別個に行われておりまして、衆議院のミツションと参議院のミツションを併せて考えて、その上でそれぞれの選挙制度を検討すべきではないかというのを考えております。どういうふうな任務を分けるかというと、衆議院は政権選択、参議院は二院制の本旨である多様な民意の反映と再考の府ということを考えるべきではないか。

それを踏まえると、衆議院は単純小選挙区制にして、政権選択の府とする。そして一方で、参議院はブロック別大選挙区制を導入して、今、一票の較差が参議院で問題になっておりますけれども、それを解消するとともに、地域代表制を可能にするということ、それから、選挙区の単位が広いので多様な民意を反映できるようにすること、これが大事なのではないかと思っております。

それに対して反論がいろいろ予想されるんです

が、最大の反論は、小選挙区制を導入すると死に票が多くなる、少数意見の反映をどうするのかという議論が予想されますけれども、それはやはり参議院の方で反映させればいいのではないかと私は考えております。それから、参議院でも、場合によっては二大政党制に近い形の政党制が成立して、ねじれになったときの弊害が多いのではないかと指摘も考えられますけれども、それについては、国会法を改正して両院協議会の在り方を見直すことによって、そのねじれの問題はかなり解消できるのではないかと考えております。

現行制度を前提とする課題への短期的対応ですけれども、この協議会の要綱、それから附帯決議にも強く示唆されているのは、このまま較差の是正を進めていくと、地方の選挙区の議席がどんどん減ってしまうのではないかとという危機感が示唆されていると私は感じます。私もこの問題意識は共有します。

これはどうしたらいいかというと、他方で一票の価値を平等にするという要請があるので、これを解決する一番いい手は、やはり定数を増やすべきだと。定数は今四百六十五なんですけれども、仮に試算すると、これを五百に増やすとどうということになるかというと、これは十一ページ目を御覧いただきたいんですけども、地方の議席が減っているということの歯止めになるとともに、一票の価値の平等も保てるということで、一石二鳥の案だと思います。仮に五百まで増やすと、二人区を二県削減可能になるとともに、県間の較差は今一・七一三ですけれども、それを一・五九六ま

で縮小することができません。

比例復活については、これは世論で不評でございます。しかし、小選挙区制導入の議論について必ず出てくる、死に票が多くなるのはどうするんだという話で、比例復活制度というのはある程度死に票を救済する制度でもあるわけですね。なので、何でもかような矛盾する批判が出てくるのかなと考えるんですが、それはやはり、余りにも得票率が低い候補者が当選してしまうということではないか。私が今年の選挙で比例復活した候補者を見たところ、ちよつと数を間違えているかもしれないんですけども、三位と四位で復活している人が二十七人いるんですね。二位は残念賞で当選させてあげますというのは分かるんですけども、二位の人が落ちていっているのに何で三位、四位が入るのかというのは一国民としてもなかなか腑に落ちないところでございまして、これを見直す必要があるのではないかと思います。復活は二位限定にするというのがやはり必要なのではないかと考えております。

次に、定数削減問題でございまして。

これは、御案内のように、自民党と維新の会が連立合意でこの削減を盛り込んだために政治過程の課題が上がってきたわけで、この協議会でも議論されることになってきていると理解しております。日本維新の会は、身を切る改革と言って定数削減を主張されております。ここに書いてあるとおり、改革の先頭に立つ政治家は、自分たちの身分、待遇にこだわらず改革を進めるという姿勢を明確に示すということをおっしゃっています。実際に世

論調査でもこれに賛成する声は多いです。

この是非について議論するために、データをいろいろ準備してまいりましたので、それを御覧いただきたいと思っております。

まず、戦後の日本の議員定数を見ると、御案内のとおりですが、四百六十六から五百十二議席まで増えた後、現在、四百六十五まで減らされております。一方、議員の方々は我々国民を代表されているというふうに考えると、議員一人が代表される人口数というのが問題になってくると私は考えております。この議員一人が代表する人口数というのは増えてきております。一九五〇年には十七・七万人を代表していたのが、直近の二〇二四年では二十五・九万人を代表するということで、増えています。これは、戦後に人口が増えたことと、一九八六年以降は定数を削減した結果、こういうことになっております。

各国比較をすると、ほかの民主主義国との比較を行いますと、下院で見た場合、アメリカを除けば、日本の議員一人が代表する人口というのは、既に述べたとおり二十五・九万人と、ほかの国に比べて非常に多いです。もし仮に維新案が成立した場合には、日本の議員一人が代表する人口というのは二十九万人にまで増えてしまいます。さらに、人口三千万人以上の議院内閣制の国で見た場合、これはイタリアですとかスペイン、ドイツ、イギリス、カナダですけれども、日本の議員数は非常に少ないと言えます。言い換えると、多くの国で議員一人が十万人から十五万人を代表しているのに対して、日本は二十六万人、繰り返しにな

りますが、維新案が成立した場合には二十九万人を代表するということになります。

以上を踏まえて、定数削減の議論をさせていた

できます。維新が言う、議員は特権階級だという位置づけには私は非常に違和感を持っておりまして、代表制民主主義で、議員の方々は国民の意見を国政に伝えるという重要な役割を担っているわけですね。その議員を削減するということは、国民の意見を国政に伝える経路が減ってしまうということですから、数が多ければ多いほど、有権者の接触ポイントは多くなります。

身を切る改革として議員を特権階級、既得権と扱うのは、一つの政治手法にすぎないと思えます。松井元大阪市長は、議員は世間から見たら特権階級とおっしゃっていますけれども、議員がこういうことを言うことによって、そこに世論があるのではなくて、議員の方々は世論を形成する能力もあるのです、議員あるいは市長などというかなり上の立場にいらっしゃる方がそういうことを言ってしまうので、世論がそういうふうになってしまうというところにも注意する必要があります。そして、今日は忌憚のない意見をというふうには鈴木座長からおっしゃっていたので、更に踏み込んで言うと、この手法は、議員と国民あるいは市民の間に対立を生んで支持を拡大する一つの政治手法であることに注意するべきであると政治研究者としては考えております。

繰り返しになりますが、衆議院の議員は、歴史的に見ても、世界的に見ても少ないです。世

ります。

その点からいえば、竹中参考人が主張されたように、定数削減を一方的に進めていくことは余り望ましくないということだと思います。国際比較上も歴史的に見ても議員定数は少ないと言わざるを得ない。これは客観的なデータだと思います。

また、もう一つ、身を切る改革ということが国民の理解を得る上で必要であれば、代替案もございいます。歳費や旧文通費、さらには政党交付金を削減するという方が望ましいのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、定数だけを考えるというのは視野が狭いわけですので、選挙制度全体をどう変えていくか、その中で定数をどうしていくか、少なくともこういうアプローチでいったいだきたい。定数削減だけを先行させると、仮に比例だけ削減した場合は選挙制度の性格が変わってきてしまいますので、是非ここは慎重に御対応いただきたいと思います。

あわせて、一点だけ要らないことを言わせていただくと、実は、旧民主党も二〇〇九年のマニフェストでは比例定数八十削減と主張していたわけですので、私は、維新のみがこの点において問題があると考えているわけではない。したがって、民主党の系譜を引いている先生方も是非この点をお含みおきの上、いろいろな議論をしていたいただきたい。これは政党政治全体の問題であって、どここの政党がおおっているとかいう話ではない。この間の日本政治が抱えてきた問題の縮図だという捉え方を是非していただきたいというふうに考

えております。

以上でございます。

○竹中治堅君 御質問ありがとうございます。

衆議院と参議院の役割をどう考えるかというところですけれども、衆議院は政権選択を行う場である。そして、日本は憲法上議院内閣制を採用していると考えられておりますけれども、一体性が強いのは内閣と衆議院でございますので、衆議院をコントロールする政党が内閣をつくって、御案内のとおり内閣がいろいろな法案を提案するわけですから、基本的に、政策を提案する役割は内閣と一体化している衆議院が担う。

そして、参議院はそれを受け止めて再考する再考の府。再考する際に、あるいは修正する場合にどういう観点から再考、修正するかといえば、それは多様性で、衆議院は当然、政権選択で小選挙区制ということになると、そこで拾い切れない国民の声というのがあるので、そこからは参議院の方で反映して必要な修正を加えていく。

参議院の多様性というのは、もちろん地方というのの一つの考え方となると思いますけれども、日本は少子化が進む、これは各国とも抱えている問題ですけれども、多分、先進民主主義国の中で最先端を切っている国で、今までの民主主義というの、基本的に高齢者の方が少なく若いうちが多いということを前提にできていると思うんですけれども、それを経験しない領域に日本の民主主義が入ってきているので、例えば、年齢別選挙区を設けて世代別の声を参議院に反映させるということも考えられると思いますし、ほかに様

々な形で多様性を反映させることが考えられると思うので、そういう形で、参議院は多様な意見を反映させる場というふうにするべきではないかと考えております。

ありがとうございます。

○長谷川協議員 自民党の長谷川淳二でございます。

中北先生、竹中先生、今日は貴重な御知見をいただきまして、ありがとうございます。

まず、中北先生に、御提案の中選挙区比例代表制についてお伺いさせていただきたいのと、竹中先生には、定数削減についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

衆議院の選挙制度の在り方としましては、我が自民党は、これまで、政権選択選挙だ。その背景には、首班指名や予算の議決で優越が認められている。議院内閣制の下で、衆議院においては、政権を決める選挙であるがゆえに、民意の集約を重視した小選挙区制が基本であろう。それを補完する制度として、民意の反映を図る比例代表並立制というところで我々は理解しているわけでございます。

ただ、一方で、これから国内外の情勢が激変してまいります。そうしますと、決める政治、決められる政治を実現するという国民の期待も高まってくると思います。そうなりますと、政権選択選挙、そうした決められる政治への期待ということとを考えると、小選挙区制、民意の集約が鍵になってくるのではないかと思います。

その中で、中選挙区比例代表制をあえて提案さ

れるということですが、比例代表という要素を入れますと、どうしても選挙結果と実際の政権が国民の意図したものと違う可能性が出てくるわけでございます。そのリスクをどう考えるか。

要は、不安定な、ヨーロッパに見られるように、選挙結果を踏まえて政権が決まるまでに期間を要するような状況も、比例代表ということを選挙区といえども入れることによる可能性も広がってまいりますし、先ほど来両先生がおっしゃいましたように、有権者の国会議員へのアクセス、国会議員からすれば有権者との接点が大事な中で、小選挙区から中選挙区にしますと、より選挙区が広がる、逆に有権者との接点が物理的に広がってしまふということもあるわけでございます。

政権選択という観点からすると、比例という要素を入れる問題点とか課題に対する指摘と、有権者との距離が遠くなってしまふということの懸念に対してお考えを聞かせていただきたいと思ひます。

竹中先生には、定数削減について、国際比較的に見ると、我が国の国会議員数は人口比でいうと少ない、一人当たりの人口は多いということでございますけれども、日本は今人口減少社会に突入しております。この数字を作っていたきました、恐らく今週金曜日には国勢調査の速報値が出ますので、更に人口減少が加速する中で、この数字ほどは、国会議員一人当たりの国民の数は減ると思うんです。国会議員が全国民の代表である以上は、国民の数が減ってくるのであれば、国民の数が減ったのに応じて国会議員の数も適正化すべきという考え方もあると思うんです。

特に、地方議員がこれまでに過去十五年間で約一四%定数を削減しております。平成の大合併のときはいわゆる身を切る改革という感覚が多かったと思ひますけれども、最近、人口が減った以上は地方議員も減らすべきだということで、今なお地方議員についてはそうした観点から削減がなされているところでございます。

一方で、国会議員については、平成二十八年以降定数削減がなされていないということを考えますと、国際比較の点では確かに国会議員の数は少ないのでありますけれども、人口減少を踏まえた国会議員の数の適正化ですとか、あるいは地方議員の削減なども踏まえた、これは底辺には国民の世論があると思ひます、先生も世論調査では削減に支持が多いということでありませうけれども、そうした人口規模に照らした適正化ですとか、地方議員を減らしている背景には国民の意識もあるということのお考えを聞かせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○中北浩爾君 御質問どうもありがとうございます。

政権選択選挙という概念はやや広義に用いられることがございますけれども、学者が正確な意味で使う場合は、二党あるいは二ブロックがあるからこぞどちらかが過半数になる、したがって選択できる。単に総選挙で首相が決まる、内閣が決まるということだけではなくて、そうした二つだからこそ過半数になるから一気に選挙で枠組みが決まるという意味でこれまで使われてきたと理解し

ております。

まさに小選挙区比例代表並立制はこうしたものを可能にするはずだったんだと思ひますし、可能にするからこそ、マニフェスト選挙という考えで、一気にそこで、政権の枠組みだけではなくて、政策まで決めてしまおうという運動があったわけでございます。

しかし、現状を見ると政権選択選挙になつていのか。今日の朝日新聞で若干書かせていただきましたけれども、野党がこれだけばらばらだと、確かに政権は決まるけれども、政権選択が有権者に与えられているかということになると、そうとは言ひ難いわけでございます。

したがって、今、小選挙区を中心とする選挙制度を採用しているメリットが発揮できていない現状があるからこそ、余りそこに重きを置かず選挙制度を抜本的に考えてもいいのではないかと、うのが御提案の趣旨です。

もう一つ、民意の反映というところを超えて、政権の安定性。確かに、一位の政党に議席を与える小選挙区制は、一位の政党にボーナスを与え、政権を安定させる効果はあるかと思ひます。

ただ、それもいろいろな社会状況で決まってくるわけで、中選挙区比例代表制は半ば中選挙区制ですので、票割れはしない代わりに、効果的にかつての中選挙区制と比較的近い効果を持つわけです。そのときには自民党一党支配だったわけでも、しかも選挙区定数が中選挙区制の場合は小さいので、比較的安定勢力ができる。連立でも二党連立になるぐらいだと思ひますので、政権が不安定化

するかという点、そうではないのではないかと。現実に、ヨーロッパの先進国では比較的安定した政権の枠組みができていくわけで、今は多党分立になって政権を構成する数がどんどん増えてきているので問題ですけれども、選挙区定数を絞れば比較的安定政権を、連立ですけれどもつくることは可能ではないかと考えております。

もう一つ、距離が遠くなるのではないかと御指摘ですけれども、確かにそうした懸念はないわけではないですけれども、しかし、人口当たりの議員数は基本的には変わりませんので、そういう懸念もないのではないかと。また、実際、中選挙区制のときに有権者と議員の間の距離が今よりも大きかったという議論も余り聞きませんので、この点については御懸念に及ばないのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

○竹中治堅君 御質問ありがとうございます。

まず、日本は人口が減っているというのは御指摘のとおりだと思います。なので、確かに、今の四百六十五のまま据え置いた場合も、人口が減っていくので、一人当たり代表する人口も徐々に減っていくのではないかと御指摘はそのとおりだと思います。

さはさりながら、二十五・九万という数字がドラシックに、一気に来年、再来年に二十二万とか二十万という形で急に減少していくわけではないと思うので、各国と比較した場合はもちろん、日本の歴史を振り返った場合にも今の議員数は十分少ないのではないかと、これ以上減ら

さない方がいいのではないかと私は考えております。

それから、もちろん、御指摘されたとおり、地方議会の定数削減の話が進んでいると思うんですけれども、これは別の分析が必要だと思うんです。

もう一つ、私が先ほど時間の関係で申し上げられなかったのは、衆議院の場合は、何といても首相や閣僚は衆議院、参議院からももちろん首相や閣僚になれますけれども、首相候補や大臣候補でいらつしやるわけです。日本は、首相は絶対に国会議員でなければなりませんし、閣僚も半分以上は国会議員でなければなりませんし、規定されております。そうすると、候補者のプールを減らすということは、私が言うのもなんですけれども、議員の方々がいろいろな議論を重ねていく中で、この方が大臣や総理にふさわしいということも議員の方々は考えていらつしやると思うんです。そのプールを減らすというのは国民にとつても残念なことではないかと私は考えております。

○古川（元）協議員 お二人ともありがとうございます。

今日のお話は今日のお話として伺ったんですが、今日はせっかくお二人の先生がいらつしやっているのでお伺いしたいのは、政治家と有権者との距離が離れたというところ。

私も長く議員をやらせていただいて感じるのは、選挙制度というのは、実はその国々の風土も影響があるんじゃないか。日本の場合は、選挙が始まって以来、個人を選ぶ、個人を選びたいというのがかなり多くの人たちの意識であったのではない

かと思うんです。中選挙区というのは、そういう意味では、ある種、日本の政治風土に合っていた。

ところが、平成のときの学者の方々の、選挙制度的に、そして政治学的なところからすると、政党本位。政党が強くなると、今、ある種、私が見ていると、自民党の先生方がいらつしやいますけれども、昔に比べると、それこそ、中選挙区ではなくなって、逆に政党の力が強くなる。特に自民党あたりは圧倒的に強くなってくると、昔は中選挙区で同じ自民党の中で争っていたから、党の幹部の顔色を見るより有権者の顔を見る。有権者に顔が向いていたと思うんですが、今はそういう意味でいうと、党内競争がなくなった分だけ有権者よりも党の幹部の方を見る、そういう傾向が強くなってきているんじゃないか。そのことが結果的に、昔ほど有権者に対してきめ細かく、それはいい悪いはあると思いますが、有権者の方に向けて接点を多くするというよりも、党のそのときの幹部との関係とか、そちらの方にむしろ力を注いでいるんじゃないかというような感じも見えないこともない。

学者の先生方は政党本位ということを言われる。そうすると、政党本位になっていった場合に、そのことは、選ばれる議員と有権者との距離が離れていくということにつながっている。私は三十年以上やってきてそういう感じがするんです。

逆に、私が何とか生き残ってこられたのは、政党の方を向いていたら今頃私はここにいません。政党はなくなったりしますから。逆に、有権者に向き合ってきたからこそ何とか助けていただい

ここまで続けてこられたというところが自分の感覚としてはあるんです。

政治学者の視点から見ると、政党本位、政党がまとまると、そこで政策もはっきりするし政権選択にもなるしというのは、理屈上はそうなんですけれども、それが多くの日本の国民の皆さん方の選びたいというか、政治家に求めているというか、そことずれがあるような、私はずっとこの間自分でやってきてそういう感じがしているんです。このことが政治不信みたいなものにつながってきている部分はあるのではないかと。

だから、選挙制度を考えるに当たっては、竹中先生もイギリスだし、中北先生も外国に行っているから、選挙制度を勉強されて、そういうものと比較して日本の制度はどうあるべきか、選挙制度はまさにそういうところでやってきたんですけれども、実は、どの国も選挙制度はその国の元々の政治風土に根差しているところがあって、そこで出てきているものがある。学者の先生方にもそういう視点で、日本の政治風土、国民性とか、そういうところにも目を向けた上で選挙制度を考えていただけると、我々としてもより実感に合ったお話になるんじゃないかという感じがしております。

ただ、その風土が変わってくると、例えば今のイギリスは、この間は中北先生が言われたようなはつきりした二大政党があつて、逆に、それがあつたから小選挙区だった。しかし、今それが崩れてしまうと、この前の地方選挙の結果を見ると、

今後イギリスはどうなっていくんだろう。ああいうことを見ると、選挙制度をそもそもイギリスでも見直さないといけないということになってくるんじゃないか。社会の変化に応じた選挙制度の見直しというか、政治の側からではなくて、社会の側の変化や人々の意識の変化に合わせた選挙制度の見直しというか、そういう議論もしていかなきゃいけないんじゃないかと私は個人的には考えているんですが、先生方の御意見はいかがでしょうか。

○中北浩爾君 古川先生が私についてどう認識されているか、よく分からないところがあるんですけども、学者も様々でございます。

私は、個人的な話をさせていただきますと、政治改革で政党本位とかマニフェスト選挙と主張していた学者に対して距離を取ってきた側でございます。これをまず認識していただきたいです。例えば、自民党の派閥についても、派閥解消論には批判的でした。議員が集まってグループをつくることは必要だ、こういう主張をしていますので、基本的には古川先生とそんなに考えが違わないというところでございます。

また、日本の風土、政治学者は風土という言葉は余り使わないんですけども、様々な制度によって日本は成り立っているという制度補完性みたいな観点がなくして、制度設計主義的に、一気にどんと移植すればうまく機能するだろうみたいな発想が非常に強かったんですけども、こういった考えには私は反対してきましたつもりでございます。したがって、古川先生の基本的なお考えと私は

近いと思っただけの方です。それをまず御理解いただきたいと思います。

また、イギリスモデルの政治改革は、今、本家イギリスで相当機能しなくなってきた。場合によっては、リフォームUKが一気に第一党になってしまつたら失礼かもしれないけれども、非常に不安定化する可能性すらはらんでいるわけでございます。

そういった状況を踏まえて、小選挙区制よりは比例代表制の方がまだ安定してくる可能性が安定しているか。一つは、選挙制度が比例代表制が中心ですから、連立政権ですし、こういったことが背景にあると思います。

ですから、欧米の状況を参考にすることは必要ですけども、日本の状況と更にどういう形で整合的に行けるかということもトータルで考えないといけないということだと思います。

先ほどの中核となる政党本位と政治家本位の部分でございますけれども、私は、基本的に両方必要だと考えています。優れた政治家にきちんと働いていただく必要があると思う一方で、一人では政治はできませんので、派閥もそうかもしれないけれども、政党という単位をつくってチームとして機能させていかないといけない部分もござります。

ですから、両方をどうやって追求していくかという観点が必要であり、完全な政治家本位にしてしまつて政党で離合集散を繰り返しているようでは有権者も失望するわけなので、どこに着地点を

見出していくのか。

したがって、私は、比例代表制を中選挙区で、しかも非拘束名簿式でやるのがまさにその折り合いをつけるポイントではないかと考えて主張したつもりでございます。

以上でございます。

○竹中治堅君 御指摘ありがとうございます。

古川先生の御指摘は、ほかの政治家の方からも時々聞く意見で、中選挙区制時代の方が、後援会をしつかりつくって、そこで有権者との接触を大事にしていたので、より直接有権者の声を拾い上げていたのに、今は必ずしも、もちろんそういう活動をすぐくやられてる方々もいらつしやると思いますけれども、それでもない人も多くなってきたという印象を持っている政治家の方の意見を聞く機会は結構あるので、そういうことなのかと思っております。

ただ、さはさりながら、有権者との関係を密にする中選挙区制がよかったから中選挙区制に戻せばいいかというと、中選挙区制は政党規律の上で重要な問題をはらんでおりまして、いざとなれば、無所属として当選できるぐらいの強い後援会をつくってしまえば、首相の言うことも聞かなくて、本会議で造反してもペナルティーは大したことがないということになって、そして派閥ができる。中選挙区制の時代の自民党政権は、一九七〇年代は非常に不安定でした。それが象徴的なのが、福田、大平という非常に有能な政治家二人が二年間の短命政権しか築けなかったというところに中選挙区制の弊害が象徴的に表れていると思います。

なので、有権者との接触ももちろん大事ですけれども、ある程度政党規律が働くような選挙制度が日本をマネージするという意味では重要だと私は固く信じております。それは、ほかの国がどうかということ以前に、制度としてそういうものが大事だと思っております。

それで、小選挙区制度の下で有権者との接触がおざなりになっていくのかといえば、簡単に言うと、選挙に強い先生方は非常に密着型の政治活動をされていると私は理解しておりますので、そういう活動をする余地は、おまへは実際の政治活動もしたことがないのにそういうことを言うなというお叱りを受けそうですけれども、でも、実際にお話を伺っている方は後援会をちゃんとつくって活動されている方々もいらつしやるので、今の選挙制度でも有権者との接触を十分保ちながら、そして、自民党を見っておりますと、政務調査会がかなりしつかり機能しているので、そこで議員の先生がこういう政策はどうかと思うと、かなり政策として実現している。内閣側が全て政策を決めているのではなくて、党側の意見で、一部の議員の先生がそれこそ有権者との接触を通じて提案されるような政策が実現している例もあると思うので、小選挙区制度でもそういうことは十分可能ではないか。

今は特に政策に対しても、日本がいろいろ人口的に苦しいとか経済的に苦しいということもあると思いますけれども、いい政策であれば、もつと行ってしまえば、発言元が野党であったとしてもいい提案は受け入れられる余地はかつてに比べて

非常に広がっていると思うので、小選挙区制でも十分そういうことは可能だと私は思います。

ありがとうございます。

○金村協議員 維新の金村です。今日はどうもありがとうございます。

まず中北先生にお伺いしたいのが、今のSNSと政治というのは私は相性が余りよくないなと思っっているんですけども、その中で、多党化の流れがより強化されていくように私は思っていたんです。その上で、それをある面でいうと補完していたのが小選挙区比例代表並立制という今の選挙制度にあると思っております。

つまり、この制度だからより多党化が強くなりやすい。だから、より自民党一強体制になりやすい傾向が強くなる。つまり、野党が分散して、比較的ワインシューで、エッジの利かせたもので一定の議席を獲得しやすくなっているというところが最も多党化につながりやすい制度ではないかなと思っております。

その上で、私個人でいえば、中選挙区連記制のような方がいいんじゃないかと思ったりもするし、今でいえば、比例より小選挙区に権限を与えていった方が多党化の流れは一定歯止めがかけられるんじゃないかと思っております。

その中で、中北先生が中選挙区比例代表制という、まさに中選挙区の部分と政党本位の比例代表の部分とうまくかけ合わせたようなものを御提示されているということは、多党化の流れは制度を何に変えても止められないという一定の結論があるんじゃないかと思つたものですから、多党化に

ついでの方え方を少しお示しただけならと思いません。

それから、竹中先生については、議員定数でしつかりお叱りをいただいて、ありがとうございます。我が党の方え方としてまず一つお示したいのが、確かに、衆議院だけを見る、世界でいうと下院を比較するというのは、私もこれまでそういった資料もよくいただいておりまして、御指摘もいただいております。ただ、世界で二院制を採用している国でここまで同じ権限を持った二院制というのは私は他国ではないと思うんです。

つまり、参議院に対して非常に大きな権限があり、かつ、参議院で仮に否決された場合は衆で三分の二が必要だ。つまり、事実上、衆議院で物事を決めたいと思えば、三分の二以上を獲得したような政権運営が最もスムーズに権力を遂行しやすいという形になっている。ここまで参議院の権限が強い。だとすれば、私は衆と参の両方の議員で、国民で見るときだと思っております。実際、我が党の中で私もそういう声を提案させてもらったし、皆さんに理解いただいたと思っております。

その上で見ると、実は、日本は国会議員の数はそんなに少なくないんです。衆だけで見ると他国と比較すると少ないですけども、衆参がある程度同権を持って似たような選挙制度の下でやっているという意味では、私は、議員定数は必ずしも衆議院だけで物を語るべきではないし、参議院の方もしつかり考慮していくべきだと思っております。この議員定数削減を掲げているということは御理解いただきたいなと思ひまして、ここで意見をお

伝えさせていただきました。

ありがとうございます。

○中北浩爾君 御質問どうもありがとうございます。

金村さんが最初におっしゃられた、SNSが政治に大きな影響を与え、多党化の流れをつくり出している一つの原因になっている、この認識は共有しております。そのとおりでと思います。したがって、私は、どちらかというと、多党化の傾向を強める方ではない形の制度をある程度考えていかなければならない。

ドイツもかつては、あの選挙制度の下で有力政党は大体三党だったんです。今は六党にまで増えているわけです。社会の変化によってやはり多党化の流れがある。

私の提案はどういう提案かというと、比例代表制を主張したがゆえに、多党制でいいではないかと考えているのかというふうに理解いただいたのかもしれないけれども、それは誤解です。

要するに、現在、比例ブロックを考えると、三十近いところまであります。それに比べると、中選挙区比例代表制にした場合は、最大選挙区が五六になりまして、はっきり言えば、少数政党で小さなところは生き残れなくなると思っています。政党の数はかなり減ってくるのではないかと。

では、今とどういふふうな形で政党としての形が違ってくるのかといえば、今の小選挙区比例代表並立制の場合は、巨大政党が一つか二つできて、あとは小さな政党が結構いる。間に中規模政党が少しありますけれども、例えばガリバーと小人大

ちみたいな感じの状況が、今まさにそうなんですけれども、そういう形がつくり出しやすいということなんです。小さな政党が結構比例で出てくるということです。

それに対して、私の中選挙区比例代表制にした場合は、百議席から八十議席ぐらいのものが三から四とか、そんな感じになってきて、中規模の中というのがどのぐらいかというのは分かりませんが、それでも、それがあある程度穏当な数が出てくるというイメージであります。

ですから、三百議席を超えるような大きな政党が出にくくなると思う反面で、例えば数議席しかないような、十議席未満の政党はなかなか成り立たなくなってくるのではないかと。逆に言うと、私はそういう政党は絶滅すればいいと思っております。ではなくて、左側の政党だったら、幾つかの政党で政党連合をつくっていく、まさにスペインはそういう形になっているわけです。スペインの選挙制度は都道府県単位の比例代表制に近いと思ひますけれども、そういう効果があるわけで、そういういろいろな形で集約も一定程度進んでくるのではないかと想定されますので、私は、多党制の流れを食い止めるためにもこういう提案をさせていただきます。以上でございます。

○竹中治堅君 もちろん上院を入れるべきだという議論というのは予想されるところです。そうすると、確かに日本は十七万人ぐらいになります。ただ、申し訳ないですけども、イギリスは十万人です。なので、そういう意味で、我々が何か

と意識するイギリスと比べたら議員の数は少ないだろうということになるのが一つ。

それから、各国比較をする場合には、例えばイタリヤなどは、上院は非常に強い権限を持っていて、そこで二百人が代表して、今度の数式には私は入れておりません。なので、上院を入れた場合には、ほかの国の一人当たりの国会議員が代表する人口というのは更に少なくなるので、上院を入れた場合であったとしても、日本は議員が代表する人口は多いですし、議員の数は少ないのではないかと理解しております。

よろしく願います。

○峰島協議員 ありがたい御知見を誠にありがとうございます。私は比例復活に関して是非御質問させていただきたいと思っております。私自身も今回の衆議院は比例復活で当選させていただいております。

私自身もこの問題を考えるときに非常に悩む点がありまして、まず一つ目に、民意をどう反映するかというときに、比例復活は、当然、惜敗率であるとか得票率などの程度であるべきかというものはあるものの、一定、小選挙区でその方の名前で民意を一度問うているという話であります。

仮に、これを惜敗率をより押し上げて、得票率も高いものを求めてとしたときに、恐らく比例単独になる方が多くなってきたら、そうすると、比例単独だと、もはやその方に対する民意を問うという声はなくなっていくだろうと予想される中で、逆に、惜敗率であるとか得票率の条件を厳しくしていくことが民意の反映を難しくするという可能

性はないのかということがまず一つ。

二つ目に、今ここにいらつしやる議員の先生方の中にも、最初の一回目の選挙は比例復活でしたという方々はたくさんいらつしやると思っております。そういった方が、最初は小選挙区にチャレンジして負けてしまったけれども、比例復活して国会議員として活躍する中で、だんだんその地域を担っていく議員になっていくという新陳代謝はあると思っております。仮にそういった惜敗率の条件を上げていったときに、そのような新陳代謝が滞るリスクがないのかという二点については是非お二人のお考えをお伺いできればと思っております。

○中北浩爾君 ありがとうございます。

民意とは何ぞや、どういう形で表出されるのかという問題だと思えますけれども、私は、比例代表の方も立派な民意だと考えております。並立制ですから。したがって、今、小選挙区選出議員の方が偉いとか何だとか、世間的には変なゆがんだ見方がありますけれども、そんなことは全くなくて、同じく国民から比例で選ばれた議員ということでありまして。

逆に、比例復活の場合でも、著しく惜敗率が低い議員が選ばれてしまうと、何でだというふうな率直な疑念が生まれますし、あと、小選挙区の場合は、選ぶ選挙だけれども、落とす選挙でもあるので、決定的に駄目出しをされた議員を排除できるといふ部分は残らないといけない。ですから、九九%の惜敗率で負けましたというのを排除するのは余りにも不安定だから、例えば五〇%ぐらい

のラインで出していく、比例復活を認めるといふことは私は合理的ではないかと思えます。

逆に言うと、比例単独候補が駄目なのかというところは、私はそんなことは思っていないかと、並立制というのは、まさに比例は基本的には比例のリストの方で考えていく。ただ、その中に比例復活という形も使えますよというたてつけになっていきます。

ですから、確かに小選挙区を人口にという場合はあるかもしれませんが、しかし、そこは否定できないものの、比例単独できちんと擁立していく。特に、なかなか小選挙区では勝てない政党が必要な議員を生み出すために比例を使っていくということ、何ら問題がないというか、それは制度が本来予定した使い方ではないかと考えておりますので、個人的には、高めの惜敗率という条件を比例復活の条件にしていくことは肯定されるべきではないかと考えている次第でございます。ありがとうございます。

○竹中治堅君 ありがとうございます。

御指摘の問題は非常に悩ましい問題で、確かに、復活して、そしてその後小選挙区で当選するということももちろんあると思うんですけども、ただ、小選挙区は政党に所属している人を選ぶという選挙制度なので、そこで得票のかなり低い方が当選してしまうというのは、小選挙区の本来の機能からするとかけ離れているのではないかと思えます。

先ほど来、死に票との関係で、惜敗率が九〇%で得票が三五%、四〇%の人を落とすのは気の毒だから、そういう人には復活を認めましょうとい

うのが本来の趣旨ではないかと思うのです。なので、基本的にイメージしているのは、二大政党で、その片方でもかなり強い、両方も競っている中で十分勝負できるだろうけれども残念ながら落ちた人を救済するというのがその企図ではないか。

申し訳ないですけども、中規模、小規模の政党で、小選挙区でよほどのことがあれば個人のパワーで当選できるかもしれないけれども、そうではない方は比例の方で、比例というのは、まさに選挙制度改革をやったときの議論では、多様な意見を衆議院でも反映させようという狙いで比例を入れていたので、比例で御出馬いただくというのが本来の狙いではないかと私は考えております。

ありがとうございます。

○和田（政）協議員 参政党の和田政宗でございます。

前回の地方三団体の方々からのヒアリング、そして、今日、中北先生、竹中先生からも、やみくもに定数削減に進むことはやらない方がいいということでありました。これは非常に重く受け止めなくてはならないと思っております。

そこで、質問していきたいと思えます。まず中北先生にお聞きしたいんですけども、民意の反映、国民の政治参画、地方の声をどういうふうに反映させるかということの中で、竹中先生は定数増も考えるべきではないかということがございましたけれども、この点において中北先生はどのようにお考えなさるかということをお聞きしたいと思います。

お二人にお聞きしたいんですけども、衆議院

の選挙制度改革でございますけれども、お二方も参議院の制度についても言及されております。すなわち、衆参セットでの議論が必要であるということになると思うんですが、私も参議院議員を二期務めました。参議院の選挙区、そして全国比例も戦いました。また、衆議院においては小選挙区として比例代表重複立候補という形で、実は知事選も戦っておりますので、日本の大型選挙は全部戦っているという状況で、現職の国会議員の中ではまれな存在なのかなとも思っておりますが、参議院の選挙区、比例代表、衆議院における小選挙区比例代表並立制も、それぞれよい特徴がある一方で、課題もあるわけです。

維新の金村幹事からも、衆参で考える場合にとこのようなことでの御質問がありましたけれども、衆議院の選挙制度改革を進めていく、衆議院で議論していくということは極めて重要でありますけれども、民意の反映、国民の政治参画、地方の声をどういうふうに失わずに反映していくのかということに、衆参セットで議論していかなくてはならないのではないかと、この辺りを中北先生、竹中先生、いますけれども、この辺りを中北先生、竹中先生、共にお聞きできればと思っております。

○中北浩爾君 ありがとうございます。

定数削減についてどう考えるのか、どういう案を考えるのかということについて提案は一応したつもりでございます。

地方の声のお話、これは参議院の改革協議会でも竹中さんと一緒に出たことが複数回ございますけれども、基本的に参議院は地方の府であるとい

う位置づけをして、憲法改正をやるのかやらないのかは別として、そして、合区の解消を含めて、地方の声が反映されるような選挙制度にしていくべきだというのが私の本来の考えでございます。これが一つ。

もう一つは、では、竹中さんがおっしゃったような定数増はどうか。私は一考に値すると思えます。ただ、今、定数削減をどうするかという中で、しかも、世論調査をすると定数削減に賛成という世論が強い中では定数増はなかなか困難であるという政治情勢を考えると非現実的だと思いましたが、御提案しなかっただけであって、それはもちろん一考に値する考えだと思えます。

二点目、衆参セットで考える。これは、選挙制度をどうするかということとともに、竹中参考人がおっしゃられたように、権限関係をどうするかという問題も当然ございます。

したがって、政治制度というのは、特に衆議院の選挙制度だけ単体で存在しているわけではなくて、先ほど古川議員から日本の風土という話がありました。様々な制度が相互補完的な形で存在していますので、トータルでどう考えるのか。

ただ、トータルで全部一切適切改革するのはなかなか難しいですけども、グランドビジョンは考えていかないといけないとするならば、政府の選挙制度審議会のようなところできちんと議論していくということも一考に値するのではないかと、このように考えておる次第でございます。

○竹中治堅君 御質問ありがとうございます。

和田先生のおっしゃるのは衆参両院で選挙制度

を考えるべきではないかということでございますが、私はおっしゃるとおりだと思っております。

実は、参議院の協議会でも議論が行われておりまして、私はあしたそちらの方に伺うんです。なので、今日はこちらで議論していて、あしたは参議院で議論しているので、これはいつそのこと、国家基本政策委員会は両院をまたがっている委員会だと承知しておりますので、そういう選挙制度改革委員会というのを両院をまたがる形で設置していただいて、それこそ先ほど鈴木座長がおっしゃった忌憚のない意見をそこで一度してみたいというのは、実際に成果につながらないかもしれないですけれども、両者間の選挙制度に対する理解が深まるという意味ではやってみたらいいんじゃないかとかねてから思っていますし、逆に、なぜやらないのか、非常に不思議に感じているところがございます。

それで、地方の意見を反映するというのは、それは参議院のミッションの一つだと思っております。なので、それを踏まえた場合に、衆議院の地方への議席の配分をどう考えるかということも併せて考えると、よりいい改革につながるのではないかと感じております。

ありがとうございます。

○塩川協議員 日本共産党の塩川鉄也です。お二方から貴重な御意見を賜り、ありがとうございます。

お二方にそれぞれ二問お尋ねしようと思うんですけども、一つは小選挙区制のことであります。冒頭の陳述で中北先生から、単純小選挙区制は

反対だ、政治の不安定化、人材の確保が困難になるという趣旨のお話がありました。竹中先生は、単純小選挙区制を目指すべきというお話をいただいたところですか。

私は、小選挙区制に伴う課題として、得票率と獲得議席に著しい乖離をつくり出すことになるのではないかと。また、一票の較差を解消するために毎回小選挙区の区割り変更が必要となつて、これが候補者、有権者にとっても大きな負担となる。そういう課題があると思うんですが、小選挙区固有のこういった問題点、弊害についてのお考えをお二方からそれぞれお聞かせいただければと思います。

もう一つは、議員定数の削減の問題であります。衆議院では、二〇一六年に衆議院の選挙制度調査会の答申が出されました、そのときは五つ削るという話だったわけですが、それも踏まえて、衆議院議員定数について、国際比較や過去の経緯などからすると多いとは言えず、定数を削減する積極的な理由や理論的根拠は見出し難いと明確に書かれております。私は、それが衆議院、立法院の議論の到達点ではないかと受け止めております。

ですから、民主党のときに八十議席削減というのはその前の話であって、二〇一六年を踏まえた定数の議論こそ必要ではないかと。そういう点で、二〇一六年の衆議院選挙制度調査会における定数に係るこのような取りまとめについてどのように受け止めておられるのか。

それと、議員定数に関わってもう一つ、議院内

閣制の下で、特に、今、政務三役が八十人近く政府に入ることにあります。ですから、立法院で立法院の権能を果たす議員の数はそこから差し引かれるという状況がある。そういうところに定数を削減することになれば、立法院にふさわしい権能を果たすことも後退させることになりはしないのか、こういった危惧も覚えておるものですか、その点について知見がございましたらお願いしたいと思っております。

○中北浩爾君 御質問ありがとうございます。ほとんど同意見でございます。

小選挙区制は、私は、一定程度、政治の安定といたしたことを含めて、民意の集約が必要であるということとは確かですけれども、単純小選挙区制にするような条件は今はないのではないかとというのが私の冒頭発言の趣旨でございます。それは余りにも政治が流動化してしまう。

先ほど、政府に百人近く入るという話をされましたけれども、多分落選者だった人が一気にまた戻ってくるとなると、政権運営をそうした政党がうまくできるのかという問題にもなつてきます。しかも、現状では政治が流動化している、多党化の流れがあるという中で、無理くり単純小選挙区制を導入していつて民意の集約を図るというのは余り適切ではなく、政党数がある程度コントロールしていくような制度の方が望ましいのではないかと。

もう一点、区割りの変更が頻繁に起きるといふ点は私も同感でして、区割りを変更すると、政党、政治家と有権者の間の関係性が切断されて、また、

関係性が流動化していきますので、そういった観点からも頻繁な区割りを生じないような制度の方が望ましいと私も考えております。

議員定数についても、根拠が不十分ではないかという点については、まさに御指摘のとおりでありまして、これは竹中参考人が様々な資料を御用意いただいて示されたとおりであります、やはり慎重に考えていくべき論点ではないかと感じております。

以上でございます。

○竹中治堅君 塩川先生、御質問ありがとうございます。

まず、質問は多分三つあったと思うんです。小選挙区は死に票が多くなるのではないかと、区割りが増えたり減ってしまうのではないかと、定数削減についてどう考えるのかということだったと思うんです。

死に票が多くなるということは御指摘のとおりで、死に票は出てしまうと思うんですが、しかし、日本は参議院があるのでというのはもう既に御説明したとおりでございます。そちらで多様な民意は吸収すればいいと思っております。

そして、先ほど申し上げなかったんですけども、日本は参議院選挙が三年に一遍という非常に頻度でやってくるわけです。なので、ほかの諸外国に比べてたら国政選挙の頻度が高いので、そこで多様な民意を吸収する機会には十分にある。極端な話、こんなに頻繁に国政選挙をやっている国はなかなかなくて、アメリカぐらいなもの、平均すると十八か月に一遍か十六か月に一遍やっています。

というのは補足ですけども、だから、民意を表明する機会は、参議院のことを考えたらすごくたくさんあるんです。そこで吸収すればいいのではないかとというのが一つでございます。

それから、区割りの変更問題でございますけれども、これは塩川先生がおっしゃるとおりの問題意識を私は共有しております。

是非とも御覧になっていただきたいのが八ページの資料でございますけれども、仮に定数を五百まで戻した場合に、これを単純小選挙区でやった場合に、投票価値の較差は県間で一・四四まで抑えられます。ということは、多分、区割りを変更しなくても相当もつということではないかと思うので、要は、これは多分この協議会でもさんざん御指摘されていることだと思えますけれども、議員定数を増やせば増やすほど定数較差の是正、特に、県単位で、県の中で選挙区をつくらなければならぬという制約の下では、定数を増やせば増やすほど較差問題の解消につながるので、そこをもう少しここで改めて強調させていただきたいと思えます。

そして、定数削減については、既にそういう報告書がまとめられているということでございますので、それについても、今日私もさんざんそれを改めて強調するようなことを申し上げたので、やはり定数削減には慎重にも慎重を期すべきだろうということを変更して繰り返させていたいただきたいと思えます。

ありがとうございます。

○落合協議員 定数削減至上主義のようなものを

私は危惧しています。ただ、なぜ国民がそれを支持するのかというところは我々政治家は反省しなきゃならないこともたくさんあると思えます。

竹中先生の資料には接点の問題について少し書かれています。それに補足するものがあるかということ、それから、中北先生からも、定数削減を多くの国民が支持している現在の世論調査について、その原因は何と考えるか、伺えればと思います。

○中北浩爾君 これは政治家不信というところに尽きるのではないかと、また、それをあおって集票しようという勢力が一定程度あるということだと思います。

ただ、私は、一点落合先生に苦言を言わせていただくと、定数削減論と政治資金に対する制限強化論というのは同根だと思っているんです。ですから、両方併せて、政治活動をするためにはお金も必要なわけで、議員の数も必要です。ですから、いろいろな意味で、身を切る改革の流れでは、中道改革連合さん、立憲民主党さんがそれに抗してきたのかということ、やや疑問も持っておりますので、こういったことは平にいろいろな形で議論させていただければありがたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○竹中治堅君 政治家との接触の問題ですけども、一つの理由は、先ほど申し上げたとおり、既に一人の政治家の方がカバーしなければならぬ人口が余りにも多いために、結局接触ポイントが減って接触の機会が減っているんじゃないか。

私は、多くの政治家の方は、個人的には存じ上げていますが、皆さん有権者との接触は物すごく熱心にやられていると思うんですけども、それでも国民は遠い存在だと思ってるのは、二十五万という数字がかなり利いてしまっているのではないかと思うので、むしろ議員を増やした方が、先ほど中北参考人はそれは誰も支持しないみたいなことをおっしゃってしまいましたけれども、それでもあえて言うのはそういう問題があるからではないか。

それから、古川先生からは、他国の制度ではなくて日本のことを考えるべきだという御指摘がありましたけれども、イギリスの議員は、週に一回サージェリーという、あるいは、月に一回よろず相談の機会を金曜日にかけて、そこは選挙区に帰って有権者の声は何でも聞くということをしているので、そういう試みをしてみるとか、そんなことをしなくても十分有権者と接触されていると思うんですけども、そういうものをSNSで発表するということをすれば、もうちょっと国民は近く感じるのかもしれないです。

これは何が正解なのか分かりませんが、私も、不断の努力をしていくということではないかと感じております。

○石田協議員 今日はどうもありがとうございます。

今の現行制度と中選挙区のことについてお伺いしたいと思います。

まず、協議会では現行制度についての課題、問題点をずっと議論してきたわけですが、先

ほど来いろいろと御議論の中でその問題についても触れていただきまして、ちょっと抜けていた点についてお聞きしたいんです。

一つは、今の現行制度だったら現職が優先になる、だからなかなか出にくいという問題があるんじゃないかというのが一つございました。もう一つは、現行のアダムズ方式でいくと、地方の人口が減っていきますから、どんどん議席が減っていきます。これについてどうするのか。先ほど竹中先生は参議院との関係とおっしゃられましたけれども、今のアダムズ方式でやっていくとそういう弊害があるけれども、こういう問題はこういうふうにお考えなのか、お聞かせいただきたい。

それから、中北先生に中選挙区のお話をお聞かせいただきましたんですけども、中選挙区にする選挙区が拡大する、そうしたら費用がかかる、こういうことがあると思います。ただ、昔の中選挙区と違って、今、一つは、有権者の意識は徹底的に変わって、昔は囲い込みに物すごく費用がかかったんです、いろいろなことをするの。けれども、そんなことをしたら逆に落選するような感じで、私は、有権者の意識からいうと、そういう点での費用は少なくなってきた。それから、中選挙区でやりますと、一票の較差の問題は随分緩和できるのではないかと思っています。

そんな中で、中北先生から中選挙区比例代表制のお話がありましたけれども、非拘束にしますと、今度は同じ政党の中で同じような激化、競争が起こるんじゃないか。逆に、連記制にすると、例えばポスターでもパンフレットでも同じように名前

を載せて、例えば自民党なら、自民党の我々二人をよろしく願いますというような形になれば、そういう意味での同じ政党間の激化というのは緩和されるのではないかと思いますけれども、その辺についてお話を聞かせただけならと思います。

○中北浩爾君 御質問ありがとうございます。

なかなかいろいろ論点があったと思います。小選挙区での現職優先のところですけども、教科書的に言えば、政党のガバナンスでどうにかしてくださいということかもしれませんけれども、実際には、自民党さんなんかはなかなか難しいというのが現実かと思えます。

そうすると、ある程度新陳代謝が起きるような制度、例えば中選挙区比例代表制を導入した場合、合理的な行動としては、定数五だったら五人立てる、あとは候補者の順番を決めていくということなので、ある程度現職プラスアルファを公認していくという話になると思います。票の掘り起こしからいっても、それが合理的になってくる。ここで新陳代謝の可能性は生じてくるということなんです。ただ、その反面、おっしゃられたように、同じ自民党候補同士の間で競争が起きることは否めません。相手方の票も例えば自民党という一つの政党で合算されますので、かつての中選挙区制あるいは連記制に比べて、同じ船に乗っている形にはなると思いますけれども、一定程度競争は起きるかもしれない。ただ、それは新陳代謝であるとか競争といったことの裏返しですので、どちらを取っていくのかという判断になるかと思えます。

アダムズ方式で地方が減っていくということですが、今、小選挙区制と比例代表を分けてやっていますので、小選挙区部分がどうしても小さくなっていますので、これを全部中選挙区のような形で議席を配分すればもう少し余裕は出てくるのではないかと考えられます。

連記になると競争が起きないという御指摘がありましたけれども、これは私はちよつと疑問に思っております。

何人連記とするかによつて全然違つてきますけれども、五人区で例えば二名連記の場合、自民党とすれば、例えば三人通る可能性があったら、どうやって立てるのであるのか。二人しか書けないということになってきますので。例えば、三人連記でも、四人通せるような選挙区があったとき。したがつて、連記にすれば競合の問題を完全に排除できるかという点、そうではない。単記と同じような競合の問題や票割れの問題といったこと、あるいは、ペアになる人たちはいいけれども、違うところの人たちは自民党の中でも関係が難しくなるとか、様々複雑な問題が実は連記というのも生じ得る。

比例代表制にした場合は、そういった問題が一切生じません。同じ自民党の候補者は票が合算されますので。したがつて、私は、中選挙区制にする場合は、非拘束名簿式の比例代表制にするのが一番分かりやすく、合理的な結果が生じるシステムだ、このように考えている次第でございます。

以上でございます。

○竹中治堅君 新陳代謝の問題についてまずお答

えします。

その問題は、確かに現職に有利だということですが、小選挙区制度の特徴かもしれません。ただ、それでも、その現職がちゃんと当選しているというのは、それなりの実績や、そこでの信任を得ていること、さらに、政党の中でちゃんとそれなりの評価を得ているということがあると思うので、私の理解では、その方々は小選挙区単独ではなくて比例復活の現職の方でしたけれども、自民党は、地元との関係がちよつと微妙だということでは差し替えに十分な人もいないので、現在の中でも替えることは十分可能ではないかと思っております。

それから、アダムズ方式で地方の議員がどんどん減つていってしまうということですが、これは、先ほど言ったとおり、単純小選挙区制にすれば地方にも増やせる。あとは、今、中北参考人がおっしゃったとおり、比例から小選挙区に回すということをするれば解消になるので、それが本当に問題だということならそういう対応策を検討したいんじゃないかと思っております。

以上です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

それでは、ほかに特段ございませんようでしたら、これにて本日の協議員からの質疑は終了とさせていただきます。

民意の集約、あるいは反映、これがどうあるべきなのか、さらには、有権者との接点という問題、さらには、多党化ということをどう考えていくのか、さらには、日本の風土あるいは社会と制度という問題、かなり広い視点で様々な御議論をいただき

ましたことに改めて感謝申し上げます。衆参両方セットでということもお話ございましたけれども、そこも含めて、これから議論を深めていく上で本日の有意義な意見を参考にさせていただきますと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この際、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、大変御多用の中、お越しいただきまして、大変貴重な御意見を頂戴いたしました。さらには、質疑においても様々な有意義な御示唆をいただいたと思っております。改めて協議会を代表して御礼の言葉とさせていただきます。改めまして、本日にありがとうございます。（拍手）

次回は、来る二十六日火曜日午後四時に協議会を開会することといたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後三時八分散会